

令和 8 年度当初予算

予算附属説明書

群馬県

- 令和8年度当初予算の主要事業・主要事項について、令和8年2月現在で、内容を説明したものです。
- 「担当部課」等の欄は、令和8年2月現在の組織により記入してあります。
- 「予算額」、「決算額」及び「事業費の内訳」欄の金額は、千円単位です。
- 当初予算額欄の「前年度」は令和7年度、「前々年度」は令和6年度の当初予算額であり、決算額欄の「前年度」は令和7年度の決算見込み、「前々年度」は令和6年度の決算額です。
- 記載している市町村名は、令和8年2月1日現在のものです。

●●● 令和8年度当初予算附属説明書目次 ●●●

一 般 会 計	頁	(予算説明書頁)
第1款 議 会 費	9	(59)
第1項 議 会 費	9	(59)
第2款 知 事 戦 略 費	11	(61)
第1項 知 事 戦 略 管 理 費	13	(61)
第2項 メディアプロモーション費	15	(62)
第3項 エンターテインメント・コンテンツ費	16	(63)
第4項 デジタルトランスフォーメーション費	17	(64)
第5項 グリーンイノベーション推進費	19	(66)
第6項 交通イノベーション推進費	21	(67)
第7項 地 域 外 交 費	23	(68)
第3款 総 務 費	25	(70)
第1項 総 務 管 理 費	28	(70)
第2項 徴 税 費	39	(75)
第3項 市 町 村 振 興 費	42	(76)
第4項 選 挙 費	44	(77)
第5項 統 計 費	45	(79)
第6項 危 機 管 理 費	47	(80)
第7項 消 防 保 安 費	48	(82)
第8項 人 事 委 員 会 費	51	(84)
第9項 監 査 委 員 費	52	(84)
第4款 地 域 創 生 費	53	(86)
第1項 地 域 創 生 費	55	(86)
第2項 ぐんま暮らし・外国人活躍推進費	59	(88)
第3項 文 化 振 興 費	62	(89)
第4項 文 化 遺 産 費	67	(94)
第5項 ス ポ ー ツ 振 興 費	71	(97)
第6項 大 会 総 務 費	75	(100)
第7項 施 設 調 整 費	75	(100)
第8項 競 技 式 典 費	-	(101)
第5款 生 活 こ ど も 費	76	(102)
第1項 生 活 こ ど も 費	78	(102)
第2項 こども・子育て支援費	82	(105)
第3項 私 学 ・ 青 少 年 費	86	(107)
第4項 児 童 福 祉 費	88	(108)
第5項 県民活動支援・広聴費	92	(113)
第6項 消 費 生 活 費	94	(114)

	頁	(予算説明書頁)
第6款 健康福祉費	96	(117)
第1項 健康福祉費	100	(117)
第2項 医療費	103	(120)
第3項 感染症・疾病対策費	110	(122)
第4項 健康長寿社会づくり推進費	117	(126)
第5項 薬務費	120	(128)
第6項 国保医療費	123	(130)
第7項 食品・生活衛生費	126	(132)
第8項 地域福祉費	133	(134)
第9項 監査指導費	140	(137)
第10項 介護高齢費	140	(138)
第11項 障害政策費	146	(141)
第7款 環境森林費	154	(146)
第1項 環境政策費	157	(146)
第2項 環境保全費	159	(147)
第3項 廃棄物・リサイクル費	164	(149)
第4項 自然環境費	169	(151)
第5項 林政費	174	(154)
第6項 林業振興費	186	(159)
第7項 森林保全費	191	(162)
第8款 労働費	196	(165)
第1項 労働政策費	197	(165)
第2項 労働委員会費	205	(168)
第9款 農政費	206	(170)
第1項 農政費	210	(170)
第2項 農業構造政策費	217	(173)
第3項 米麦畜産費	223	(178)
第4項 野菜花き費	233	(182)
第5項 蚕糸特産費	240	(187)
第6項 ぐんまブランド推進費	245	(192)
第7項 農村整備費	247	(194)
第10款 産業経済費	256	(199)
第1項 産業政策費	258	(199)
第2項 未来投資・デジタル産業費	260	(201)
第3項 地域企業支援費	262	(202)
第4項 観光リトリート推進費	274	(206)
第5項 eスポーツ・クリエイティブ推進費	278	(208)
第11款 県土整備費	281	(211)
第1項 土木管理費	284	(211)
第2項 道路管理費	288	(213)
第3項 道路整備費	293	(216)
第4項 河川費	296	(218)
第5項 砂防費	302	(222)
第6項 都市計画費	306	(224)
第7項 都市整備費	310	(227)
第8項 下水環境費	316	(229)
第9項 建築費	318	(231)
第10項 住宅政策費	319	(232)

	頁	(予算説明書頁)
第12款 警 察 費	323	(235)
第1項 警 察 管 理 費	324	(235)
第2項 警 察 活 動 費	327	(237)
第13款 教 育 費	331	(240)
第1項 教 育 総 務 費	334	(240)
第2項 小 学 校 費	353	(247)
第3項 中 学 校 費	353	(248)
第4項 高 等 学 校 費	354	(248)
第5項 特 別 支 援 学 校 費	356	(250)
第6項 学 校 建 設 事 業 費	358	(251)
第7項 社 会 教 育 費	361	(252)
第8項 健 康 体 育 費	364	(257)
第9項 大 学 費	367	(258)
第14款 災 害 復 旧 費	368	(260)
第1項 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	368	(260)
第2項 公 共 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	370	(260)
第15款 公 債 費	372	(262)
第1項 公 債 費	372	(262)
第16款 諸 支 出 金	373	(263)
第1項 地 方 消 費 税 清 算 金	374	(263)
第2項 利 子 割 交 付 金	374	(263)
第3項 配 当 割 交 付 金	375	(263)
第4項 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	375	(263)
第5項 法 人 事 業 税 交 付 金	376	(263)
第6項 地 方 消 費 税 交 付 金	376	(263)
第7項 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	377	(264)
第8項 環 境 性 能 割 交 付 金	377	(264)
第9項 利 子 割 精 算 金	378	(264)
第17款 予 備 費	373	(265)
第1項 予 備 費	-	(265)
特 別 会 計	頁	(予算説明書頁)
母子父子寡婦福祉資金貸付金会計	381	(301)
農業改良資金会計	381	(307)
県有模範林施設費会計	382	(315)
中小企業高度化資金会計	383	(330)
用地先行取得会計	384	(338)
収入証紙会計	384	(348)
林業改善資金会計	385	(353)
公債管理会計	386	(361)
中小企業振興資金会計	386	(368)
新エネルギー一会計	390	(385)
国民健康保険会計	390	(390)
流域下水道事業会計	頁	(予算説明書頁)
流域下水道事業会計	391	(401)

令和8年度 当初予算 一般会計 総括表

(単位:千円、%)

区分	令和8年度	令和7年度	前年比較	前年比	構成比	
歳入	第1款 県 税※	280,000,000	278,000,000	2,000,000	100.7	33.0
	第2款 地方消費税清算金	113,715,971	107,497,581	6,218,390	105.8	13.4
	第3款 地方譲与税	46,200,000	41,300,000	4,900,000	111.9	5.4
	第4款 地方特例交付金	11,300,000	1,400,000	9,900,000	807.1	1.3
	第5款 地方交付税	158,000,000	142,400,000	15,600,000	111.0	18.6
	第6款 交通安全対策特別交付金	600,000	800,000	△200,000	75.0	0.1
	第7款 分担金及び負担金	3,815,677	4,429,649	△613,972	86.1	0.5
	第8款 使用料及び手数料	11,565,954	11,784,623	△218,669	98.1	1.4
	第9款 国庫支出金	97,145,875	92,486,189	4,659,686	105.0	11.4
	第10款 財産収入	1,479,918	1,157,011	322,907	127.9	0.2
	第11款 寄附金	577,914	698,553	△120,639	82.7	0.1
	第12款 繰入金	64,507,651	65,383,136	△875,485	98.7	7.6
	第13款 繰越金	10,000	10,000		100.0	0.0
	第14款 諸収入	13,489,040	13,113,258	375,782	102.9	1.6
	第15款 県債	46,192,000	47,340,000	△1,148,000	97.6	5.4
歳入合計	848,600,000	807,800,000	40,800,000	105.1	100.0	
歳出	第1款 議会費	1,565,518	1,709,880	△144,362	91.6	0.2
	第2款 知事戦略費	12,517,521	10,641,591	1,875,930	117.6	1.5
	第3款 総務費	40,722,849	35,909,370	4,813,479	113.4	4.8
	第4款 地域創生費	9,918,093	10,247,411	△329,318	96.8	1.2
	第5款 生活子ども費	46,749,764	43,065,168	3,684,596	108.6	5.5
	第6款 健康福祉費	145,769,355	138,093,018	7,676,337	105.6	17.2
	第7款 環境森林費	17,973,214	18,476,179	△502,965	97.3	2.1
	第8款 労働費	2,461,659	5,122,630	△2,660,971	48.1	0.3
	第9款 農政費	23,118,763	22,316,868	801,895	103.6	2.7
	第10款 産業経済費	10,766,151	9,300,191	1,465,960	115.8	1.3
	第11款 県土整備費	70,512,546	68,555,149	1,957,397	102.9	8.3
	第12款 警察費	50,758,312	48,781,905	1,976,407	104.1	6.0
	第13款 教育費	184,844,601	172,073,002	12,771,599	107.4	21.8
	第14款 災害復旧費	3,923,412	3,981,249	△57,837	98.5	0.4
	第15款 公債費	98,427,524	96,015,071	2,412,453	102.5	11.6
	第16款 諸支出金	127,870,718	122,811,318	5,059,400	104.1	15.0
	第17款 予備費	700,000	700,000		100.0	0.1
歳出合計	848,600,000	807,800,000	40,800,000	105.1	100.0	

※令和8年度における「地方消費税引上げ分が充てられる社会保障施策に要する経費」については、次ページのとおりです。

地方消費税引上げ分が充てられる社会保障施策に要する経費

(単位：千円)

(歳入)

地方消費税率の引上げに伴う増収額

31,356,405

○実質的な増収額

1. 県税収入	32,782,790	
2. 地方消費税清算金収入	62,026,893	(他都道府県からの収入)
3. 地方消費税清算金支出	32,180,973	(他都道府県への支出)
4. 地方消費税交付金	31,272,305	(市町村への交付金)
計(1+2-3-4)	31,356,405	

※ 平成26年4月の消費税率引上げ(5%→8%、うち地方消費税1%→1.7%)及び令和元年10月の消費税率引上げ(8%→10%、うち地方消費税1.7%→2.2%)に伴う令和8年度の増収額

(歳出)

社会保障施策に要する主な経費

予算額

147,848,459

うち一般財源

133,013,326

I 国と連携して行う主な社会保障施策に要する経費

138,336,758

125,934,491

○社会福祉

54,162,696

47,219,894

・児童手当	3,271,919	3,271,919
・生活保護	3,539,660	1,074,080
・子どものための教育・保育給付費負担金	15,363,367	15,363,367
・子育てのための施設等利用給付費負担	110,527	110,527
・障害者生活介護県費負担	3,688,816	3,688,816
・地域医療介護総合確保基金造成(介護分)	1,694,762	564,920
・低所得者の介護保険料軽減強化	477,969	477,969
・高等教育の無償化	1,390,205	808,975
・その他	24,625,471	21,859,321

○社会保険

73,274,090

73,267,963

・介護給付費県費負担	28,272,090	28,272,090
・後期高齢者医療対策(県費定率負担)	22,239,107	22,239,107
・国民健康保険県繰出金(1号分及び2号分)	8,872,623	8,872,623
・その他	13,890,270	13,884,143

○保健衛生

10,899,972

5,446,634

・自立支援医療(精神通院医療)公費負担	4,072,176	2,036,088
・特定医療(指定難病)給付・小児慢性特定疾病医療給付	3,627,911	1,813,956
・地域医療介護総合確保基金造成(医療分)	1,879,415	559,977
・その他	1,320,470	1,036,613

II 県が独自に取り組んでいる主な社会保障施策に要する経費

9,511,701

7,078,835

○社会福祉

958,142

858,142

・軽費老人ホーム利用料補助	836,687	836,687
・在宅要援護者総合支援(高齢者・障害者)	121,455	21,455

○保健衛生

8,553,559

6,220,693

・福祉医療対策(子ども医療費補助)	4,570,000	3,337,134
・福祉医療対策(重度心身障害者・母子家庭等医療費補助)	3,638,310	2,538,310
・福祉医療制度減額調整繰出金	345,249	345,249

※ ・上記「社会保障施策に要する主な経費」は、当初予算で集計している社会保障関係費に加え、地域医療介護総合確保基金造成などの国指定事業や県単独で実施している福祉医療対策などの事業費が含まれています。
 ・また、予算額は当初予算編成時における集計であり、今後事業費の確定等により変動します。

令和8年度 当初予算 特別会計 総括表

(単位:千円、%)

会 計 名	令和8年度	令和7年度	前年比較	
			前年比較	前年比
母子父子寡婦福祉資金貸付金会計	250,050	203,494	46,556	122.9
農業改良資金会計	13,225	15,000	△1,775	88.2
県有模範林施設費会計	106,613	77,483	29,130	137.6
中小企業高度化資金会計	97,761	82,706	15,055	118.2
用地先行取得会計	804,979	804,979		100.0
収入証紙会計	3,991,432	6,508,992	△2,517,560	61.3
林業改善資金会計	426,803	426,392	411	100.1
公債管理会計	88,723,572	85,829,374	2,894,198	103.4
中小企業振興資金会計	135,238,144	136,436,388	△1,198,244	99.1
新エネルギー一会計	43,549	31,561	11,988	138.0
国民健康保険会計	168,109,700	168,535,961	△426,261	99.7
合 計	397,805,828	398,952,330	△1,146,502	99.7

令和8年度 当初予算 流域下水道事業会計 総括表

(単位:千円、%)

区分		令和8年度	令和7年度	前年比較	
				前年比較	前年比
収益的収支	収益的収入	10,904,253	10,962,425	△58,172	99.5
	収益的支出	11,220,669	10,932,075	288,594	102.6
	差 引	△ 316,416	30,350	△346,766	-
資本的収支	資本的収入	5,847,060	4,238,826	1,608,234	137.9
	資本的支出	6,765,791	5,188,199	1,577,592	130.4
	差 引	△ 918,731	△ 949,373	30,642	96.8